

大県人教第67号
2022年6月1日

各市町村教育委員会
教育長 様

(公社)大分県人権・部落差別解消教育研究協議会
会長 後藤 哲郎
(公印省略)

部落解放第1回大分県高校生・中学生友の会拡大会議について(依頼)

皆様におかれましては、平素より人権教育についてご理解・ご支援くださり、心より感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、関係団体より協力要請がありましたので、貴所属職員の出席にご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2022年7月10日(日) 10:30~13:00
2. 場 所 ソレイユ3階 「牡丹」
〒870-0035 大分市中央町4-2-5
TEL097-533-1121
3. 内 容 詳細については写しをご覧ください
4. 対象者 解放学習会支援担当者

今回の行事に関する対応について

(1)教育会館で実施する研修講座や会議について(教育会館以外の研修もこれに準ずる)

①大分県の感染状況がステージⅢ(Ⅳを含む)以上になった場合

ア 大分県教育会館での研修は実施しない。ただし、リモート研修等の工夫をして実施することはある。

②ステージⅡで実施する場合

ア 収容定員の概ね50%以内の人数制限を設け、密閉・密接・密集を避ける。研修中はドアを開けるなどの対策をとる。

イ 非接触温度計で体温が37度5分以上の人は、本人了承のもと接触体温計で再検温する。再検温でも体温が37度5分以上の人は参加を遠慮してもらう。

ウ 手指消毒・マスク着用等をしっかりと実施する。

エ 少人数協議をする場合、パーテーションを設置する。

オ 講師については抗原検査キットを送付し、検査をお願いする。ただし、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の対象区域からの講師は、リモート研修等をお願いする。

③ステージⅠで実施する場合

ア 収容人員の制限をなくし、以外はステージⅡと同様とする。

大県人教第67号
2022年6月1日

所属長 様

(公社)大分県人権・部落差別解消教育研究協議会
会長 後藤 哲郎
(公印省略)

部落解放第1回大分県高校生・中学生友の会拡大会議について(依頼)

皆様におかれましては、平素より人権教育についてご理解・ご支援くださり、心より感謝申し上げます。

さて、標記の会が下記の通り開催されます。つきましては関係団体、保護者等と協議の上、関係生徒・職員の参加につきましてご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2022年7月10日(日) 10:30~13:00
2. 場 所 ソレイユ3階 「牡丹」
〒870-0035 大分市中央町4-2-5
TEL097-533-1121
3. 内 容 詳細については写しをご覧ください
4. 対象者 解放学習会支援担当者

今回の行事に関する対応について

(1)教育会館で実施する研修講座や会議について(教育会館以外の研修もこれに準ずる)

①大分県の感染状況がステージⅢ(Ⅳを含む)以上になった場合

ア 大分県教育会館での研修は実施しない。ただし、リモート研修等の工夫をして実施することはある。

②ステージⅡで実施する場合

ア 収容定員の概ね50%以内の人数制限を設け、密閉・密接・密集を避ける。研修中はドアを開けるなどの対策をとる。

イ 非接触温度計で体温が37度5分以上の人は、本人了承のもと接触体温計で再検温する。再検温でも体温が37度5分以上の人は参加を遠慮してもらう。

ウ 手指消毒・マスク着用等をしっかりと実施する。

エ 少人数協議をする場合、パーテーションを設置する。

オ 講師については抗原検査キットを送付し、検査をお願いする。ただし、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の対象区域からの講師は、リモート研修等をお願いする。

③ステージⅠで実施する場合

ア 収容人員の制限をなくし、以外はステージⅡと同様とする。

様

(公社)大分県人権・部落差別解消教育研究協議会

会長 後藤 哲郎

(公印省略)

部落解放第1回大分県高校生・中学生友の会拡大会議について(案内)

皆様におかれましては、平素より人権教育についてご理解・ご支援くださり、心より感謝申し上げます。

さて、標記の会が下記の通り開催されます。つきましては関係団体、保護者等と協議の上、関係生徒の参加につきましてご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2022年7月10日(日) 10:30~13:00
2. 場 所 ソレイユ3階 「牡丹」
〒870-0035 大分市中央町4-2-5
TEL097-533-1121
3. 内 容 詳細については写しをご覧ください
4. 対象者 解放学習会支援担当者

今回の行事に関する対応について

(1)教育会館で実施する研修講座や会議について(教育会館以外の研修もこれに準ずる)

①大分県の感染状況がステージⅢ(Ⅳを含む)以上になった場合

ア 大分県教育会館での研修は実施しない。ただし、リモート研修等の工夫をして実施することはある。

②ステージⅡで実施する場合

ア 収容定員の概ね50%以内の人数制限を設け、密閉・密接・密集を避ける。研修中はドアを開けるなどの対策をとる。

イ 非接触温度計で体温が37度5分以上の人は、本人了承のもと接触体温計で再検温する。再検温でも体温が37度5分以上の人は参加を遠慮してもらう。

ウ 手指消毒・マスク着用等をしっかりと実施する。

エ 少人数協議をする場合、パーテーションを設置する。

オ 講師については抗原検査キットを送付し、検査をお願いする。ただし、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の対象区域からの講師は、リモート研修等をお願いする。

③ステージⅠで実施する場合

ア 収容人員の制限をなくし、以外はステージⅡと同様とする。